

平成十二年四月十二日提出
質問第二一號

上瀬谷基地問題に関する質問主意書

提出者 大森 猛

上瀬谷基地問題に関する質問主意書

横浜市 of 瀬谷区、旭区に位置する米軍上瀬谷基地は、面積が横浜スタジアムの九二個分に当たる二四二ヘクタールに及ぶ広大で平坦な緑と自然のゆたかな土地です。同基地は一九五一年以来、長い間、通信基地として提供されていましたが、一九九一年のソ連の崩壊以降その役割を大幅に縮小し、通信用アンテナも撤去するなど、ほとんどが遊休化しています。こうした中で、米軍が上瀬谷基地の一部返還の見返りに、日本に対し、日本国民の税金である思いやり予算を使って基地内に米軍住宅を建設するよう要求しているという報道もあります。使っていない基地を返還することは日米の地位協定の取り決めからも当然のことであり、返還の見返りを要求するなどまったく道理のないことです。米軍住宅を建設することは、瀬谷区や横須賀市の街づくり計画の障害となるだけでなく横浜、横須賀の米軍基地の永久使用につながり、市民の平和と安全をおびやかすものです。横浜市、瀬谷区などの地元住民は、同基地を早期に無条件返還してもらい、そして跡地を広域避難場所を兼ねた自然公園など緑地を保全した形で有効に利用したいと強く要望しています。

そこで、以下の質問を行う。

一 この基地では、提供区域のほかに約九四五ヘクタールに及ぶ基地周辺地域への「電波障害防止制限地

域」が一九六二年に設定され、建築制限等の各種制限がなされてきました。この制限地域は一九九五年四月一日をもって解除されていますが、この「電波障害防止制限地域」は、どのような理由で設定され、どのような理由で解除されたのですか。

二 政府は、米軍が現在の上瀬谷基地をどのような目的で使用し、どのような機能と設備を持っていると認識されていますか。

三 この基地で現在の業務に使用している衛星通信アンテナが必要とする区域は何ヘクタールですか。二四二ヘクタールもの広大な区域のうち具体的にどこをどのように使用していますか。

四 昨年九月に日本共産党の中路雅弘議員らが上瀬谷基地の内部を視察したさい在日米軍上瀬谷支援施設司令官デビット・P・スミス氏が「基地の八割は使っていない」と認めていましたが、政府はそのことを承知していますか。昨年十一月十八日にも安全保障委員会で佐々木陸海議員が米軍司令官の発言の内容について質問していますが、その後米側に司令官の言明の事実と基地の今日の使用状況について確認をとりましたか。

五 実際に金網で囲われた「囲障区域」の外にあったアンテナは全て撤去され、それらのアンテナによる受

信の障害を防止するとして設定されていた「電波障害防止制限地域」も廃止され、基地内に配属されていた多くの米軍部隊が撤退や解隊、移動しています。米軍自身の内部文書や施設の看板も「通信施設」から「支援施設」に変えられ、施設管理も横須賀の通信本部から厚木基地に移管されるなど、その位置付けに大きな変化が現れています。この事実を政府は承知していますか。承知しているならばこの大きな変化は何によってもたらされていると認識していますか。

六 現在の上瀬谷基地は、通信業務を行っている一部を除き、他の約八割は目的以外の使用となっているのですから、この八割に当たる部分については、「地位協定二条三項及び二項」に基づいて返還の協議の申し出を行うべきではありませんか。

七 横浜の地元からも、上瀬谷基地をぜひ返還してほしいという要望がよせられています。横浜市は、「ゆめはま二〇一〇プラン」に基づき、また、横浜市議会は、米軍基地の存在が横浜市の都市計画の重大な障害になっているとして全会派が一致して基地の早期全面返還を求めています。地元の瀬谷区としても「上瀬谷オープンスペース利用調査事業報告書」を作成して上瀬谷基地が返還された場合の利用計画を示しています。上瀬谷基地の返還と跡地利用問題懇談会では、アンケート活動や返還を求める署名をくり広げて

います。こうした地元の要望も踏まえ、実態に則し返還を請求する予定はありませんか。

八　そもそも不要になった基地、施設は無条件に返還すべきものであり、政府はそういう確固とした姿勢で

米側に対すべきと考えますが、いかがですか。

右質問する。